

## 市第5号議案 横浜市市税条例の一部改正

省エネルギー対策住宅等に係る都市計画税の減額措置について、対象となる住宅の見直し及び適用期間の延長を行うとともに、地方税法の一部改正に伴う条文整備を行うため、横浜市市税条例の一部を改正します。

税目・改正項目		改正案の内容													
都市計画税	減額措置の延長等	<p>○ 新築された省エネルギー対策住宅等に対して課する都市計画税の減額措置の対象となる住宅の見直し及び適用期間の延長                      [市税条例附則第13条の3の3、第13条の3の4]</p> <p>地球温暖化対策にさらに実効性を持たせるために、本市が独自に平成25年度から導入した新築された省エネルギー対策住宅に係る都市計画税の減額措置が、令和4年3月31日で適用の期限を迎えました。</p> <p>住宅の省エネルギー化等に係る国や本市の動向を踏まえ、現行の基準を上回る省エネルギー性能を有する住宅の普及を促進させるため、減額措置の対象を「認定長期優良住宅」、「認定低炭素住宅」、「ZEH水準省エネ住宅」に重点化した上で、適用期間を2年延長します。</p>													
	(本市独自の減額措置)	<p>【現行】～令和4年3月31日新築分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象資産(家屋)</th> <th>減額内容</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定長期優良住宅(断熱等級4)</td> <td>1/2減額</td> <td>戸建住宅等 新築後5年度分 マンション等 新築後7年度分</td> </tr> <tr> <td>一般の新築住宅 省エネルギー対策住宅(断熱等級4)</td> <td>1/2減額</td> <td>戸建住宅等 新築後3年度分 マンション等 新築後5年度分</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td colspan="2">対象外</td> </tr> </tbody> </table>		対象資産(家屋)	減額内容	減額期間	認定長期優良住宅(断熱等級4)	1/2減額	戸建住宅等 新築後5年度分 マンション等 新築後7年度分	一般の新築住宅 省エネルギー対策住宅(断熱等級4)	1/2減額	戸建住宅等 新築後3年度分 マンション等 新築後5年度分	上記以外	対象外	
	対象資産(家屋)	減額内容	減額期間												
	認定長期優良住宅(断熱等級4)	1/2減額	戸建住宅等 新築後5年度分 マンション等 新築後7年度分												
一般の新築住宅 省エネルギー対策住宅(断熱等級4)	1/2減額	戸建住宅等 新築後3年度分 マンション等 新築後5年度分													
上記以外	対象外														
	<p>【改正案】令和4年4月1日～令和6年3月31日新築分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象資産(家屋)</th> <th>減額内容</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定長期優良住宅(断熱等級5以上)</td> <td>1/2減額</td> <td>戸建住宅等 新築後5年度分 マンション等 新築後7年度分</td> </tr> <tr> <td>一般の新築住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅(断熱等級5以上)</td> <td>1/2減額</td> <td>戸建住宅等 新築後3年度分 マンション等 新築後5年度分</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td colspan="2">対象外</td> </tr> </tbody> </table>		対象資産(家屋)	減額内容	減額期間	認定長期優良住宅(断熱等級5以上)	1/2減額	戸建住宅等 新築後5年度分 マンション等 新築後7年度分	一般の新築住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅(断熱等級5以上)	1/2減額	戸建住宅等 新築後3年度分 マンション等 新築後5年度分	上記以外	対象外		
対象資産(家屋)	減額内容	減額期間													
認定長期優良住宅(断熱等級5以上)	1/2減額	戸建住宅等 新築後5年度分 マンション等 新築後7年度分													
一般の新築住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅(断熱等級5以上)	1/2減額	戸建住宅等 新築後3年度分 マンション等 新築後5年度分													
上記以外	対象外														
	<p>重点化・2年延長</p>														

○ 熱損失防止改修工事等が行われた既存住宅に対する都市計画税の減額措置の延長

[市税条例附則第13条の7、第13条の8、第13条の8の2、第13条の8の3]

地方税法において、熱損失防止改修等住宅及び耐震基準適合住宅に対する固定資産税の減額措置が2年延長されたことから、これを準用して本市が独自に設けている都市計画税の減額措置についても同様に2年延長します。

・ 熱損失防止改修等住宅

【現行】

区分	減額内容	改修工事の期間
認定長期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額	～令和4年3月31日まで
上記以外	工事完了の翌年度分 1/3減額	

【改正案】

改修工事の期間
～令和6年3月31日まで

2  
年  
延  
長

・ 耐震基準適合住宅

【現行】

区分	減額内容		改修工事の期間
	耐震診断義務付け住宅	耐震診断義務なし住宅	
認定長期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額 翌々年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 2/3減額	～令和4年3月31日まで
上記以外	工事完了後2年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 1/2減額	

【改正案】

改修工事の期間
～令和6年3月31日まで

2  
年  
延  
長

その他

○ その他、条例で引用している地方税法の項ずれに伴う改正等、条文整備を行います。

【参考】

1 認定長期優良住宅とは…

長期にわたって使用することにより、建替えに伴う環境への負荷を減らす等のメリットがある住宅であり、耐震性、耐久性能（劣化対策）、維持管理・更新の容易性、住戸面積、省エネルギー性等について国土交通大臣が定めた基準を満たした住宅。

2 認定低炭素住宅とは…

太陽光発電設備の設置等、低炭素化に資する措置が講じられた住宅。

3 ZEH<sup>ゼッチ</sup>水準省エネ住宅とは…

住宅の高断熱化と高効率設備により、省エネルギー化を実現した住宅。

4 熱損失防止改修等住宅とは…

平成26年4月1日以前から所在する住宅で、窓の断熱性を高める改修など熱の損失の防止に資する改修工事や太陽光発電装置等の設置工事などが行われ、「建築物エネルギー消費性能基準」に適合することとなったもの。

5 耐震基準適合住宅とは…

昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、地震に対する安全性の向上を目的とした耐震改修工事が行われ、耐震基準に適合することとなったもの。